

My GS1 Japan 利用規約

沿革	2019年10月1日	19規約第3号	制定
	2020年4月1日	20規約第2号	一部改正
	2020年11月17日	20規約第5号	一部改正
	2022年11月24日	22規約第6号	一部改正

一般財団法人流通システム開発センター（以下、GS1 Japan）は、My GS1 Japan の運営と利用のため My GS1 Japan 利用規約（以下、本規約）を定める。

第1条（サービス提供）

1. GS1 Japan は、本規約により、ポータルサイト My GS1 Japan というサービス（以下、本サービス）を提供する。My GS1 Japan には、ユーザー情報管理機能と決済機能を含む。
2. GS1 Japan は、My GS1 Japan をリンク元として、GS1 Japan Data Bank、GEPIR、GS1 事業者コードの各種手続き（以下、連携サービス）を提供する。

第2条（サービスの利用資格）

1. GS1 Japan は、すべて有効な GS1 事業者コードが貸与された事業者（以下、登録事業者）に本サービスの利用を認める。
2. GS1 Japan は、利用開始手続きのための ID・パスワードを①②の登録事業者のコード管理担当者として GS1 Japan に登録されている者（以下、コード管理担当者）に送付する。
 - ① 2019年10月以降に GS1 事業者コードを新規に貸与された登録事業者
 - ② 2020年4月以降に GS1 事業者コードの更新を完了した登録事業者
3. 前項以外の登録事業者には GS1 Japan に利用申請がなされた都度 ID・パスワードを送付する。
4. 登録事業者は、本サービスのリンク先で GS1 Japan が提供する連携サービスの規約に同意したうえで、以下の手順で本サービスの利用を開始することができる。
 - ① 第3条第1項の条件を満たすユーザー（以下、代表ユーザー）を1名に限り指名する。
 - ② 代表ユーザーが、本条第2項、第3項の ID・パスワードを利用し本サービスの利用開始手続きを行う。
5. 登録事業者は、前項②の完了後、第4条第1項の条件を満たすユーザー（以下、サブユーザー）を複数指名し、本サービスを利用することができる。この場合、代表ユーザーがサブユーザーのアカウントを作成・管理する。
6. 登録事業者は代表ユーザー、サブユーザーの行為について責任を負わなければならない。

第3条（代表ユーザー）

1. 代表ユーザーは、以下の条件をすべて満たさなければならない。
 - ① 登録事業者に在籍している者であること。登録事業者が自身と異なる事業者に在籍する者をコード管理担当者としている場合は、その異なる事業者に在籍している者も対象とする。
 - ② 登録事業者が本サービスを円滑に正しく利用できるよう、十分な知識や判断力を有すること。
 - ③ サブユーザーに対し、正しく本サービスを利用するよう管理・指導する立場であること。
 - ④ 日本国内の住所または連絡先と、インターネットメールを受信可能なメールアドレスを有すること。
2. 代表ユーザーは、以下の責務を負う。
 - ① 本規約および利用する連携サービスの規約に同意しなければならない。
 - ② 別に定める本サービスの利用マニュアルに従わなければならない。
 - ③ サブユーザーの本サービスの利用について責任を負わなければならない。
3. 代表ユーザーは、本サービスの全機能を利用することができる。またサブユーザーのアカウント作成や連携サービス利用権限の設定をすることができる。

第4条（サブユーザー）

1. サブユーザーは、以下の条件をすべて満たさなければならない。
 - ① 登録事業者に在籍している者であること。登録事業者が自身と異なる事業者に在籍する者をコード管理担当者としている場合は、その異なる事業者に在籍している者も対象となる。
 - ② 本サービスの利用にあたっては代表ユーザーの管理・指導に従うこと。
 - ③ 日本国内の住所または連絡先と、インターネットメールを受信可能なメールアドレスを有すること。
2. サブユーザーは以下の責務を負う。
 - ① 本規約および利用権限のある連携サービスの規約に同意しなければならない。
 - ② 別に定める本サービスの利用マニュアルに従わなければならない。
 - ③ 本サービスの利用にあたっては代表ユーザーの管理・指導に従う。
3. サブユーザーは、代表ユーザーが設定した利用権限の範囲内で連携サービスを利用することができる。

第5条（ID・パスワード・登録情報の管理）

1. 本サービスで使用する ID・パスワードは、登録事業者の責任で管理し、GS1 Japan は、紛失・失念・盗用等に関する責任を負わない。また、ID・パスワードの不正使用により登録事業者に損害が生じた場合であっても、GS1 Japan は責任を負わない。

2. 登録事業者は、代表ユーザーおよびサブユーザー（以下、ユーザー）の ID・パスワードを、ユーザー以外に使用させてはならない。
3. ユーザーのメールアドレス等の登録情報に変更が生じたときは、代表ユーザーは本サービスの Web サイトから登録情報を変更しなければならない。変更の遅延により登録事業者が不利益を被っても GS1 Japan は責任を負わない。

第 6 条（有料サービス契約）

1. GS1 Japan Data Bank 登録規約別紙に定める GS1 Japan が提供する有料サービス（以下、有料サービス）を購入しようとする登録事業者は、My GS1 Japan の購入画面から購入申込みを行うことができる。
2. 登録事業者は、有料サービスの料金を、第 8 条に定める支払方法によって支払うことができる。
3. 支払い完了後、GS1 Japan の確認通知によって、GS1 Japan と申込登録事業者間有料サービス購入契約が成立する。
4. 有料サービスの利用の機器の操作、通信、購入手続等については、登録事業者の費用と責任で行う。
5. 有料サービス購入契約の成立後の購入代金等の返金は行わない。

第 7 条（購入契約の解除）

1. GS1 Japan は、以下の事由もしくは以下の事由に該当するおそれがあるときは、有料サービス購入契約の全部または一部を解除することができる。
 - ① 登録事業者が本規約に違反している場合
 - ② 有料サービス購入の申し込み内容に虚偽の表示または誤記、もしくは不備がある場合
 - ③ その他、GS1 Japan が不適切な申込みであると判断した場合
2. 前項に基づく解除の場合、GS1 Japan は既に支払われた購入代金等を返金しない。

第 8 条（支払方法）

1. 購入申し込みをした登録事業者は、有料サービス購入の支払方法として、クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy（ペイジー）決済の 3 種類から選択することができる。
2. 支払方法の利用に関し、申込登録事業者と支払方法の提供事業者の間で発生したトラブルについては、GS1 Japan は責任を負わない。

第 9 条（個人情報の取り扱い）

1. 本サービスの利用にあたりユーザーから取得した氏名・メールアドレス・電話番号等の個人情報は、GS1 Japan が定め、ホームページで公開している「個人情報保護方針」に則り取り扱われる。
2. 前項に定める個人情報は、ユーザーが連携サービスを利用するにあたりそのサービスに提供さ

れる。

3. 代表ユーザーは、サブユーザーのアカウントを作成する時は、本条第 1 項および第 2 項に定める個人情報の取り扱いに関する同意をサブユーザーからあらかじめ得なければならない。

第 10 条（利用の停止）

1. GS1 Japan は、登録事業者の GS1 事業者コードが無効になった場合、登録事業者の本サービス利用を停止する。ただし、GS1 事業者コードが更新手続きされないまま有効期限を過ぎた場合は、取消が完了するまでの間、GS1 Japan は登録事業者が本サービスの一部を利用することを認める。
2. GS1 Japan は、登録事業者が本サービスもしくは連携サービスを利用するにあたり以下のいずれかの事由があると判断した場合、本サービスの利用を停止することができる。
 - ① 登録もしくは届出事項に虚偽の事実があったとき。
 - ② メールアドレス等の登録情報に不備があり、ユーザーと連絡が取れなくなった場合
 - ③ 他者になりすまして本サービスもしくは連携サービスを利用する行為
 - ④ 他のユーザーによる本サービスもしくは連携サービスの利用を妨害する行為
 - ⑤ GS1 Japan もしくは第三者を誹謗中傷し、名誉もしくは信用を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
 - ⑥ 第三者のプライバシーを侵害する行為または侵害するおそれのある行為
 - ⑦ GS1 Japan の設備に無権限でアクセスする行為
 - ⑧ GS1 Japan の事業活動を妨害する行為
 - ⑨ GS1 Japan または第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
 - ⑩ GS1 Japan もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - ⑪ 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為
 - ⑫ ウィルス、トロイの木馬、ワーム、論理爆弾その他悪意のあるもしくは技術的に有害なマテリアルを用いて本サービスおよび連携サービスの運営を妨げるよう攻撃する行為
 - ⑬ 上記各号の他、法令、本規約または公序良俗に違反する行為、または違反するおそれのある行為
 - ⑭ その他、GS1 Japan が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
3. 前項各号の行為により GS1 Japan または第三者が損害を被った場合、GS1 Japan は登録事業者に対しその損害の賠償を請求することができる。

第 11 条（本サービスの変更・中断・中止）

GS1 Japan は、事業上の理由、システムの不具合・メンテナンス、法令の制定改廃、天災地変、偶発的事故、停電、通信障害、不正アクセス、その他の事由により、GS1 Japan が必要と判断し

た場合には、事前に通知することなく、本サービスの変更、中断または中止を行うことができる。また、それに起因して生じた損害について、GS1 Japan は責任を負わない。

第 12 条（免責事項）

1. GS1 Japan は、本サービスの Web サイト上に掲載されている全ての情報を慎重に作成し、管理するが、その正確性および完全性等に関して、いかなる保証も行わない。
2. 本サービスを利用したこと、または何らかの原因によりこれを利用できなかったことにより生じる損害および第三者によるデータの書き込み、不正なアクセス、発言、メールの送信等に関して生じる損害について、GS1 Japan は責任を負わない。

第 13 条（登録事業者の責任）

登録事業者は、本サービスの利用にあたり、第三者に損害を与えた場合、自己の責任と負担において第三者との紛争を解決しなければならない。また登録事業者が本規約に違反して GS1 Japan に損害を与えた場合、GS1 Japan はその損害の賠償を請求することができる。

第 14 条（知的財産）

本サービスで提供されるテキスト（文章）・画像・動画・音声等の情報やサービスについての知的財産は GS1 Japan に所属する。

第 15 条（規約の変更）

1. GS1 Japan は本規約を任意に変更することができる。
2. 本規約を変更しようとするときは、GS1 Japan はその変更内容を GS1 Japan のウェブサイトに掲示し、変更の効力発生時期を明示する。
3. 本規約の変更がウェブサイトに掲示された後に、本サービスを利用した登録事業者は、変更後の規約に同意したものとみなされる。

第 16 条（反社会的勢力の排除）

1. 登録事業者は本サービスの利用期間中、登録事業者およびその株主・役員その他、登録事業者を実質的に支配する者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、不法収益・犯罪収益等関連犯罪行為者、総会屋その他反社会的勢力ではないこと、また過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明し保証する。
2. 登録事業者が前項の表明・保証に反した事実が判明したときは、GS1 Japan は登録事業者の本サービスの利用を停止することができる。

第 17 条（準拠法および合意管轄裁判所）

1. 本規約の解釈については、日本国法を準拠法とする。

2. 本規約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。